

作成日： 2000/9/22

改定日： 2009/12/18

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称： ファイン E M C コート NET.420ml
 品番： FC-173
 会社名： ファインケミカルジャパン株式会社
 住所： 東京都江東区福住 1 - 1 5 - 3
 電話番号： 03-3643-8877
 F A X 番号： 03-3643-8890
 推奨用途及び使用上の制限： 電磁波シールド塗料 スプレー、業務用

2. 危険有害性の要約

G H S 分類

物理化学的危険性： 可燃性 / 引火性エアゾール 区分 1
 引火性液体 区分 2
 健康に対する有害性： 皮膚腐食性 / 刺激性 区分 2
 眼損傷性 / 眼刺激性 区分 2 B
 呼吸器感作性 区分 1
 皮膚感作性 区分 1
 発がん性 区分 2
 生殖毒性 区分 1 A
 特定標的臓器 / 全身毒性 区分 1 (呼吸器系, 中枢神経系, 肝臓, 腎臓)
 (単回ばく露) 区分 3 (麻酔作用)
 特定標的臓器 / 全身毒性 区分 1 (呼吸器, 中枢神経系, 腎臓, 肝臓)
 (反復ばく露)
 吸引性呼吸器有害性 区分 1
 環境に対する有害性： 水生環境有害性・急性 区分 3

* 上記で記載が無い危険有害性は、区分外か分類対象外もしくは分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

極めて引火性の高いエアゾール
 引火性の高い液体および蒸気
 皮膚刺激
 眼への刺激
 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ
 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
 発がんのおそれの疑い
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 臓器の障害
 眠気及びめまいのおそれ
 長期又は反復暴露による臓器の障害
 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ
 水生生物に有害

注意書き

すべての安全注意を読み理解するまで使用しないこと。
 吸入飲用不可。
 用途以外には使用しないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 必要に応じて個人用保護具を使用すること。
 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
 使用後は手をよく洗うこと。
 子供の手の届くところや直射日光の当たる場所、着火源のある場所、高温、多湿の場所には保管しないこと。
 捨てるときは使い切ってから、火気のない戸外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜いてから各自治体の法令にしたがって廃棄すること。

3 . 組成、成分情報

単一物質・混合物の区別： 混合物

成分名	重量%	CAS No.	備考
ニッケル	10.4	7440-02-0	
アクリル樹脂	3.2	---	
酢酸エチル	26.5	141-78-6	
トルエン	12.2	108-88-3	
プロピレングリコールメチルエーテルアセテート	6.0	108-65-6	
プロピレングリコールモノメチルエーテル	1.6	107-98-2	
キシレン	1.0	1330-20-7	
エチルベンゼン	0.8	100-41-4	
ジメチルエーテル	38.3	115-10-6	
合計	100.0		

4 . 応急措置

- 吸入した場合： 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合： 汚染された衣類を脱ぐこと。
皮膚を速やかに洗浄すること。
多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
- 目に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
目の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。吐かせないこと。
医師に連絡すること。

5 . 火災時の措置

- 消火剤： 泡（耐アルコール泡）、粉末、二酸化炭素。
散水または噴霧は大規模な火災の際にのみ利用。
- 使ってはならない消火剤： 棒状注水
- 特有の危険有害性： 引火性の高い液体および蒸気
容器は高温で破裂する恐れがあるので、消火活動には距離を十分にとること。

6 . 漏洩時の措置

作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
付近の火気を止める。
付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

7 . 取扱い及び保管上の措置

- 取扱い： 換気の良い場所で取扱う。
静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増）を使用する。
炎や火気の近くで使用しない。
火気を使用している室内で大量に使用しない。
火の中に入れてない。
- 保管： 日光の直射を避ける。
風通しの良いところに保管する。
火気、熱源から遠ざけて保管する。
40 以上のところで保管しないこと。
水回りや湿度の高いところに保管すると、容器腐食して破裂の恐れがあるので保管場所に注意すること。

8 . 暴露防止及び保護措置

管理濃度：	酢酸エチル：200ppm、トルエン：20ppm
許容濃度： 日本産業衛生学会	酢酸エチル：400ppm、トルエン：50ppm、キシレン：50ppm
	エチルベンゼン：50ppm
ACGIH TLV-TWA	酢酸エチル：400ppm、トルエン：20ppm、キシレン：100ppm
	エチルベンゼン：100ppm、プロピレングリコールモノメチルエーテル：100ppm
設備対策：	取扱い設備は防爆型を使用する。 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とする。 使用中は火気厳禁の措置をする。 洗顔施設を設置する。
保護具：	
呼吸器の保護具：	有機溶剤用マスク
手の保護具：	耐油性のゴム手袋
眼の保護具：	ゴーグル
皮膚及び身体の保護具：	帯電防止作業着
衛生対策：	取扱い後はよく手を洗うこと。

9 . 物理的及び化学的性質

外観等：	黒色液
臭気：	溶剤臭あり
沸点：	-24.8 (参考値)
引火点：	4 (原液)
発火点：	200 以上
爆発範囲：	(下限)2% (上限)18% (参考値)
蒸気圧：	0.37 MPa (25)
密度(比重)：	0.86 (25)

10 . 安定性及び反応性

安定性：	通常の実取扱い条件においては安定。
危険有害反応可能性：	強酸化剤(塩素、臭素、フッ素など)と反応する。
避けるべき条件：	高温・スパーク・裸火のばく露、混触危険物質との接触。
混触危険物質：	強酸化剤
危険有害な分解生成物：	燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

11 . 有害性情報

急性毒性：	経口：混合物として区分外とした。 経皮：混合物として区分外とした。 吸入：混合物として区分外とした。
皮膚腐食性・刺激性：	主溶剤のトルエンが区分2であることから区分2とした。
眼に対する重篤な損傷・刺激性：	主溶剤のトルエンが区分2Bであることから区分2Bとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性：	ニッケルを含むことから区分1とした。
生殖細胞変異原性：	各成分について区分外もしくは分類なし。
発がん性：	ニッケルを含むことから区分2とした。
生殖毒性：	主溶剤のトルエンが区分1Aであることから区分1Aとした。
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)：	混合物として区分1(呼吸器系、中枢神経系、肝臓、腎臓) 混合物として区分3(麻酔作用)
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)：	混合物として区分1(呼吸器、中枢神経系、腎臓、肝臓)
吸引性呼吸器有害性：	主溶剤のトルエンが区分1であることから区分1とした。

12 . 環境影響情報

水生環境有害性・急性	トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含む各成分の含有割合から区分3とした。
水生環境有害性・慢性	各成分について区分外もしくは分類なし。

13 . 廃棄上の注意 捨てるときは使い切ってから、火気のない戸外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜いてから各自治体の法令にしたがって廃棄すること。

14 . 輸送上の注意

国際規則

国連番号： UN1950
 国連名： AEROSOLS, FLAMMABLE
 国連分類： CLASS 2.1
 容器等級： *エアゾール製品は容器等級が定められていない。

国内規則

陸上規制情報 消防法の規定に従う。
 海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。
 航空規則情報 航空法の規定に従う。

特別の安全対策

取扱い及び保管上の注意事項に従うこと。
 容器からの漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。容器を 40 以下に保ち、転倒、落下、損傷がないように注意すること。

15 . 適用法令

労働安全衛生法：

名称等を表示すべき有害物 酢酸エチル、トルエン、キシレン
 名称等を通知すべき有害物 ニッケル、酢酸エチル、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、プロピレングリコールモノメチルエーテル

有機溶剤中毒予防規則

第 2 種有機溶剤（酢酸エチル、トルエン）

P R T R 法：

第 1 種指定化学物質（ニッケル、トルエン、キシレン）

消防法：

危険物第 4 類第 1 石油類非水溶性 2 1 0 m l

船舶安全法：（船舶による危険物の運送基準等を定める告示）

エアゾール（容量 1L 未満）高圧ガス、引火性高圧ガス

航空法：（航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示）

エアゾール（引火性のもの）（毒物、腐食性物質又は毒性ガスを含まないもの）

16 . その他の情報

特になし

記載内容の取扱い：

すべての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、一般的な取扱いを対象としていますので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願いいたします。

改定履歴

2006/9/11 管理濃度訂正
 2009/12/1 JIS Z 7250:2005 の書式に改定および化管法（P R T R法）の政令改正に伴う内容の見直し。
 2009/12/18 管理濃度訂正